

全ての業種の中小企業・個人事業者が対象です。

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

「フルハーネス型安全帯」、「移動式クレーン過負荷防止装置」

買換・改修の補助金

申請しやすくなりました!!

メーカー推奨フルハーネスの品数が大幅に増えました!!

令和2年度

第1回補助金申請 受付開始

Web申請期間:4月24日(金)~6月8日(月)

*第2回公募:7月下旬予定(年2回実施)

補助金受給者の声(フルハーネス)

買換が遅れていたが、補助金によってメーカー推奨品フルハーネスを全従業員に支給できた。(建設業:大分県、約30人)

高層ビルの窓清掃だけでなく、貯水槽管理作業の安全対策にも活用できた。(ビルメンテナンス業:福島県、約40人)

補助金によって、墜落災害防止対策を考えなければならなかった。(建設業:長野県、一人親方)

古い安全帯を買い換えるきっかけになった。(建設業:岐阜県、一人親方)

※注意事項

1. 申請は、建災防ホームページより「Web申請(電子申請)」後、返信E-mailに表示されている「申請番号」を記入した「申請書類一式」を14日以内に郵送してください。
2. フルハーネス型安全帯(追加安全措施含む)の申請金額が20万円未満の場合は、「登録支援小売店」に申請を依頼してください。
3. 購入等は、「補助金交付決定通知書」に記載されている「交付決定日」後に行ってください。これより前に行った場合は、補助金の交付が受けられません。

詳細は、建災防ホームページをご覧ください!!

<https://www.kensaibou.or.jp/>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

フルハーネス型安全帯・ 移動式クレーン過負荷防止装置の買換等支援!!

間接補助金申請

「建設業労働災害防止協会」(建災防)は、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の改修・買換経費に補助金を交付します。

なお、予算額を上回る申請があった場合、予算の範囲内で加点合計の高い順に交付決定されますが、その詳細は、建災防ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者

フルハーネス型墜落制止用器具

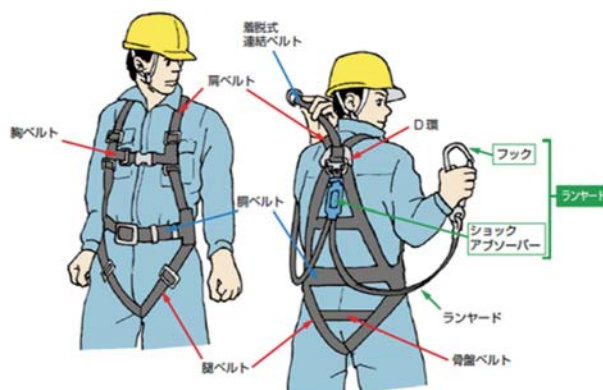
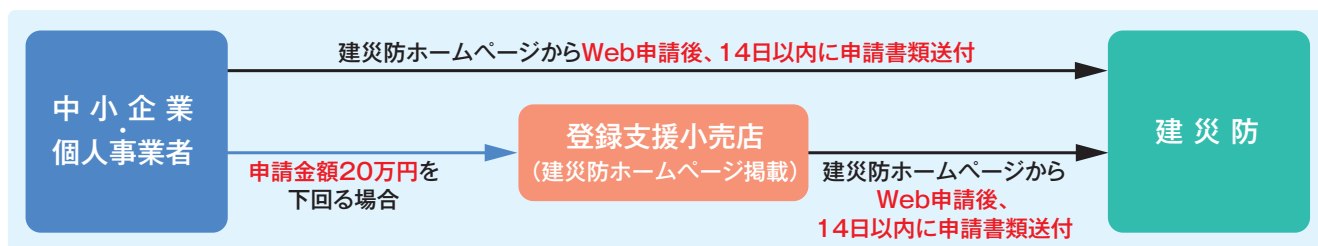
補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換経費

補助金交付額

- ・1本当たりの上限：**12,500円**(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：**625,000円**

申請方法



移動式クレーン過負荷防止装置

補助対象経費

- ・構造規格に適合する「移動式クレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換

補助金交付額

- ・1機当たりの上限：**100,000円**(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：**300,000円**

